

令和 7 年 5 月 2 7 日

大分県知事 殿

（特定非営利活動法人の名称） 特定非営利活動法人
本物の伝統を守る会

代表者氏名 理事長 養父 信義

電話番号 0973-23-8729

事業報告書等提出書

下記に掲げる前事業年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第 29 条（同法第 52 条第 1 項（同法第 62 条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書 [2 部]
- 2 前事業年度の活動計算書 [2 部]
- 3 前事業年度の貸借対照表 [2 部]
- 4 前事業年度の財産目録 [2 部]
- 5 前事業年度の年間役員名簿 [2 部]
- 6 前事業年度の末日における社員のうち 10 人以上の者の氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面 [2 部]

(備考)

- 1 この提出書には、上記の提出書類各2部を添付すること（ただし、法第52条第1項の規定により大分県内にその他の事務所が所在する（主たる事務所が県外にある）法人が提出する場合は、副本の提出を要しない。）。
- 2 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、活動計算書を一つの書類の中で別欄表示し、また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載する、あるいはその他の事業の欄全てに「ゼロ」を記載する。
- 3 5の書類は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿をいう。
- 4 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が大分県以外の関係知事に提出する場合には、提出先の団体が定めるところによること。

令和 6 年度の事業報告書
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 本物の伝統を守る会

1 事業の成果

豆田町の伝統的建造物の調査・保存修理設計・保存修理工事をとおして、下記の事業を実践することにより、広く県民や地元住民には古建築の健全なる理解を、建設業関係者や技術者には伝統的工法の伝承や後継者の育成に多大な成果を上げることができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
① 古建築の調査研究	・実施しなかった			
② 伝統的建造物の保存・活用	・赤司羊羹北棟保存修理工事現場見学会	(A)6 年 10 月 28 日 (B) 日田市 (C) 4 名	(D) 県内 (E) 15 名	0
	・廣瀬南家保存修理工事現場見学会	(A)7 年 1 月 24 日 (B) 日田市 (C) 4 名	(D) 県内 (E) 25 名	0
③前項の保存に必要な技術の保持・研さん	・専門技術者（職人）調査事業	(A) 通年 (B) 日田市 (C) 20 名	(D) 専門技術者（大工・左官等） (E) 周辺の専門技術者	0
④ 古建築の知識・技術を伝承する後継者の育成	・実施しなかった			
⑤ 会報等印刷物の刊行及び頒布	・ホームページによる活動報告	(A) 通年	(E) 不特定多数	
⑥ 官公庁からの業務受託に関する事業	・豆田町伝建地区保存修理工事基本設計業務	(A)6 年 7 月 15 日から 7 年 2 月 28 日 (B) 日田市 (C) 5 名	(D) 協力業者	1 8 7 0

	・廣瀬淡窓旧宅南家主屋保存 修理工事設計監理業務	(A)6年5月2日から9年1月4日 (B)日田市 (C)2名	(D)協力業者	1 1 2 3 1 (うちR6年度 2808)
--	-----------------------------	--------------------------------------	---------	-------------------------------

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額 (単位：千円)
まちづくり活動への協力 (伝統的建造物の保存・活用事業)	・全国伝建地区協議会参加(長野市)	(A)令和6年5月23日から25日 (B)日田市 (C)1人	10
	・全国伝統的建造物群保存地区協議会九州地区ブロック会議参加	(A)令和7年1月30日 (B)杵築市 (C)4人	0

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

(法第28条第1項「前事業年度の計算書類（活動計算書）」)

令和6年度年度 活動計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	決 算		備 考
	金	額	
I 経常収入の部			
1 会費・入会金収入			
会費・入会金	144,000	144,000	会費(6000×20、12,000×2)
2 事業収入			
官公庁業務委託事業収入	4,678,575	4,678,575	基本設計、廣瀬家設計監理
経常収入合計		4,822,575	
II 経常支出の部			
1 事業費			
外注費	3,781,785		各社支払
預り金	475,737		各社分源泉所得税支払
消耗品費	0		
福利厚生費	11,617	4,269,139	基本設計
2 管理費			
事務費	180,000		15,000×12ヶ月
福利厚生費	31,000		香典、弔電代
旅費交通費	10,000		全国伝建協議会
消耗品費	647		文具代
通信運送費	440		会費案内郵送等
諸会議費	22,000		総会会場
広報宣伝費	7,150		HP管理料
支払手数料	127,909		税理士報酬等
雑費	60,560		県民の会会費、弥生サポート料
租税公課	189,400	629,106	法人税
経常支出合計		4,898,245	
経常収支差額		-75,670	
III その他の資金収入の部			
1 受取利息	150		
2 雑収入	0	150	
その他の資金収入合計		150	
IV その他の資金支出の部			
1 雑費	0	0	
その他の資金支出合計		0	
その他の収支差額		150	
当期収支差額		-75,520	
前年度繰越金		607,977	
次期繰越収支差額		532,457	

(法第28条第1項「前事業年度の計算書類（貸借対照表）」)

令和6年度 貸借対照表

令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人 本物の伝統を守る会
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	532,457		
未収金	0		
流動資産合計		532,457	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産	0		
車両運搬具			
什器備品			
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産	0		
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産	0		
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			532,457
II 負債の部			
1 流動負債			
未払法人税等	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計		0	0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		607,977	
当期正味財産増減額		-75,520	
正味財産合計			532,457
負債及び正味財産合計			532,457

(法第28条第1項「前事業年度の財産目録」)

令和6年度 財産目録
令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人 本物の伝統を守る会
(単位：円)

科目・摘要	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
手元現金	0		
大分銀行豆田支店	532,457		
未収金			
流動資産合計		532,457	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
什器備品			
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			532,457
II 負債の部			
1 流動負債	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			532,457